

## 2026年度 国家公務員 中途採用者選考試験(就職氷河期世代) 実施予定

政策の実行やフォローアップなどに関する事務をその職務とする係員の採用試験

## 試験日程

受験申込受付期間	2026年 5月下旬 インターネット申込み
第1次選考日	2026年 9月 6日(日)
第1次選考通過者発表日	2026年10月中旬
第2次選考期間	2026年10月下旬～11月上旬
合格者発表日	2026年11月中旬

## 受験資格 1966(昭和41)年4月2日～1986(昭和61)年4月1日に生まれた者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

## (1) 日本国籍を有しない者

※日本国籍を有する者であっても外国の国籍を有する者は、外務公務員になることができません。

## (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

## (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

採用予定数 約150名(詳細は追って人事院HPに掲載。)

採用予定日 合格者発表日以降

## 試験の区分

## 事務、技術、刑務官

※ 各区分は採用予定に応じて、北海道、東北、関東甲信越(刑務官は関東甲信越静)、東海北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄の地域試験に分ける予定ですが、特定の地域に限る場合があります。

※ 事務区分以外の実施予定は、各府省の採用予定に応じ、今後変更となる場合があります。

## 第1次選考試験地 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市

※ 採用予定がない地域は、試験場を設けない場合があります。

※ 原則として上記都市内に試験場を設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。

## 試験種目

試験の区分	第1次選考(人事院実施)	第2次選考(各府省実施)
事務、技術	基礎能力試験(多肢選択式)、作文試験	採用面接等
刑務官	基礎能力試験(多肢選択式)、作文試験	身体検査、身体測定、体力検査、採用面接等

※ 第1次選考の試験問題は、高等学校卒業程度の問題が出題されます。

※ 第2次選考:事務及び技術は採用予定機関で行います。

※ 刑務官区分の作文試験は、第1次選考日に実施しますが、その成績は、第1次選考通過者を対象に評定した上で、第2次選考の合格者決定に反映します。

上記は、2025年12月時点のものです。詳細は受験案内公表時(2026年5月予定)に確定する予定です。

問合せ先 人事院人材局試験課 電話(03)3581-1554